

令和5年2月20日

岩沼市議会議長 櫻井隆殿

会派名 自由民主党・政策フォーラム

代表者名 高橋光孝

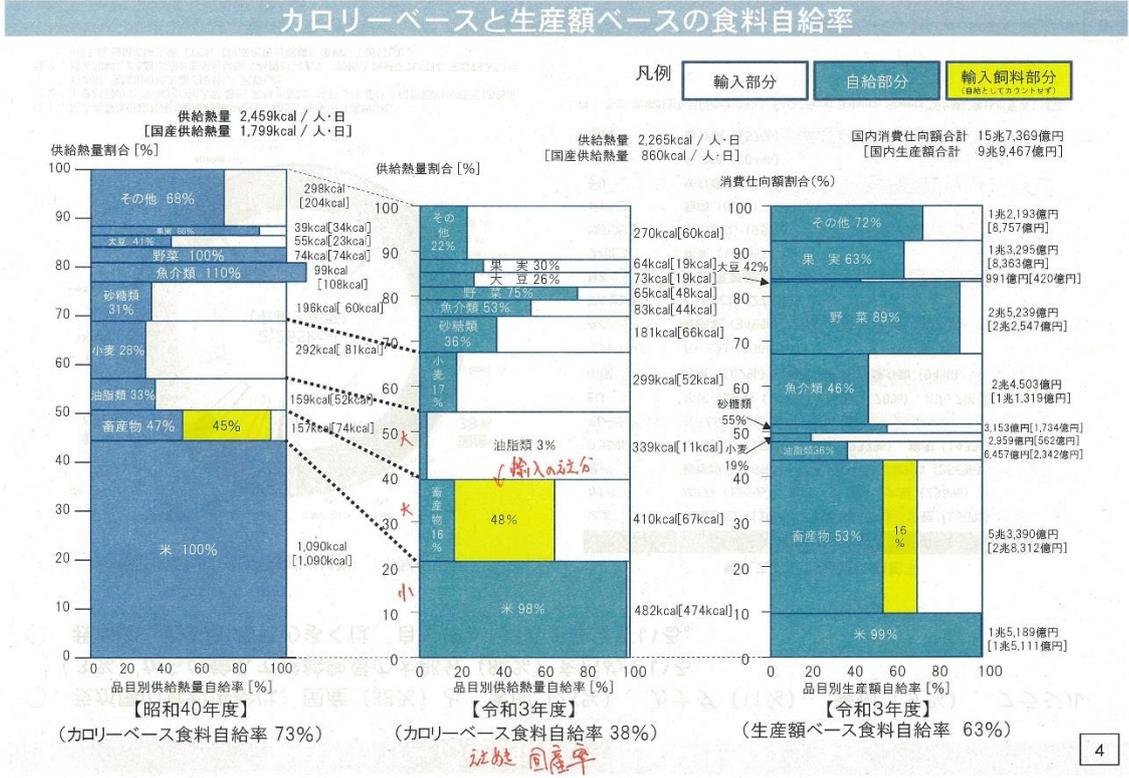
調査研究等報告書

実施期日	令和5年1月24日（火）～令和5年1月25日（水）
参加者氏名	自由民主党・政策フォーラム 高橋光孝、佐藤一郎、大村晃一、櫻井隆、酒井信幸、沼田健一、田村和也
調査地等及び調査事項等	(1) 調査地・研修場所（東京都千代田区 農林水産省） 日時 令和5年1月24日 午後2時30分～4時00分 調査・研修内容 食料安全保障について (特に宮城県における食料安全保障対策など)
	(2) 調査地・研修場所（東京都千代田区 環境省） 日時 令和5年1月25日 午後2時00分～3時30分 調査・研修内容 「地域脱炭素ロードマップ」及び「地球温暖化対策計画」「脱炭素先行地域」について
	(3) 調査地・研修場所（ ） 日時 令和 年 月 日 午後 時 分～ 時 分 調査・研修内容

※ 別途報告書を作成の上、添付してください。

※ 報告書には、報告者氏名、調査・研修目的、調査・研修内容及び効果・成果等を記載の上、その他調査・研修内容が分かる資料（視察時資料、研修資料等）を添付してください。

I	調査地	東京都千代田区 農林水産省
	調査月日	令和5年1月24日(火)
	調査事件	食料安全保障について
	概要	<p>[食料安全保障をめぐる情勢の概要]</p> <p>我が国の国民に対する食料の安定的な供給には、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと、輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることで確保している。</p> <p>また、世界の人口増加等による食糧需要の増大や異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生による輸入や人の移動の一時的な停滞等、我が国の食料の安定的な供給に影響の及ぼす可能性のあるリスクが顕在化しつつあり、自然災害や輸入障害等の一時的・短期的に発生するリスクも常に存在するため、不測の事態に備え平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施し、総合的な食料安全保障を確立に努めている。</p> <p>(1) 食料安全保障の確立に向けた取組</p> <p>① 国内の農業生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・担い手の確保や農地の集積・集約化</li><li>・スマート農業による生産性向上</li><li>・国産農産物の増産や国産への切替え</li><li>・輸入拡大にも対応した畜産物、果実などの増産</li><li>・食育や地産地消の推進 等</li></ul> <p>② 輸入穀物等の安定供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・輸入相手国との良好な関係の維持・強化</li><li>・関連情報の収集・分析、定期的な情報発信 等</li></ul> <p>③ 備蓄の適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・米、小麦及び飼料穀物の備蓄の適切な運営 等</li></ul> <p>(2) 不測時に備えた食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・リスクを洗い出し、そのリスク毎の影響度合、発生頻度、どう変化するか等についての定期的な検証</li><li>・主要な不測の事態を想定した具体的な対応手段の検証 等</li></ul>

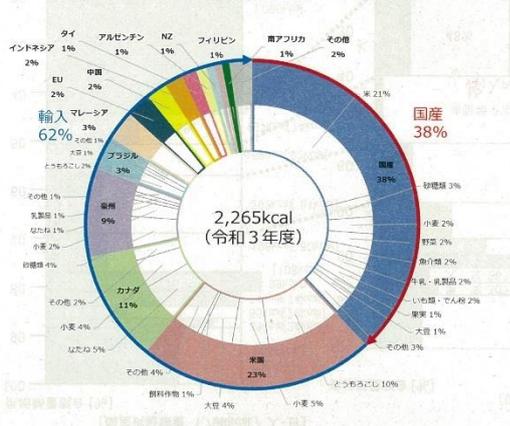


我が国の食料需給率は38%とマスコミなど発表されているが、カロリーベースであり、生産額ベースでは63%であり、食の多様化により輸入食品を多く消費している事が読み取れる

### 供給カロリーの国別構成 (試算) : 令和3年度

- 我が国の食料供給は、国産 (38%) と、米国 (23%)、カナダ (11%)、豪州 (9%)、ブラジル (3%) からの輸入で供給熱量の大部分 (84%) を占めている。
- 我が国への輸出品目の多くは、自給率が100%を超えている。

我が国の供給カロリーの国別構成 (試算) : 令和3年度



輸入先国の主な品目の自給率

国名	主な品目の自給率 (重量ベース)
米国	とうもろこし (110%)、小麦 (158%)、大豆 (156%)
カナダ	なたね (175%)、小麦 (351%)、大豆 (236%)
豪州	砂糖類 (296%)、小麦 (204%)、なたね (256%)
ブラジル	とうもろこし (159%)、大豆 (237%)、鶏肉 (143%)
マレーシア	パーム油 (286%)
EU	牛乳・乳製品 (107%)、豚肉 (128%)、オリーブ油 (113%)
中国	野菜 (102%)、果実 (99%)、魚介類 (94%)
インドネシア	パーム油 (236%)
タイ	砂糖類 (349%)、鶏肉 (199%)、米 (147%)
アルゼンチン	とうもろこし (273%)
NZ	牛乳・乳製品 (211%)
フィリピン	果実 (144%)
南アフリカ	とうもろこし (95%)
メキシコ	豚肉 (69%)
チリ	魚介類 (311%)
ルルウェー	魚介類 (204%)
ロシア	魚介類 (157%)

注 1 : 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分は排除了。  
 注 2 : 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和3年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域毎の輸入量で按分して試算した。  
 注 3 : 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域毎の輸入量 (TDN (可消化養分総量) 換算) で按分した。

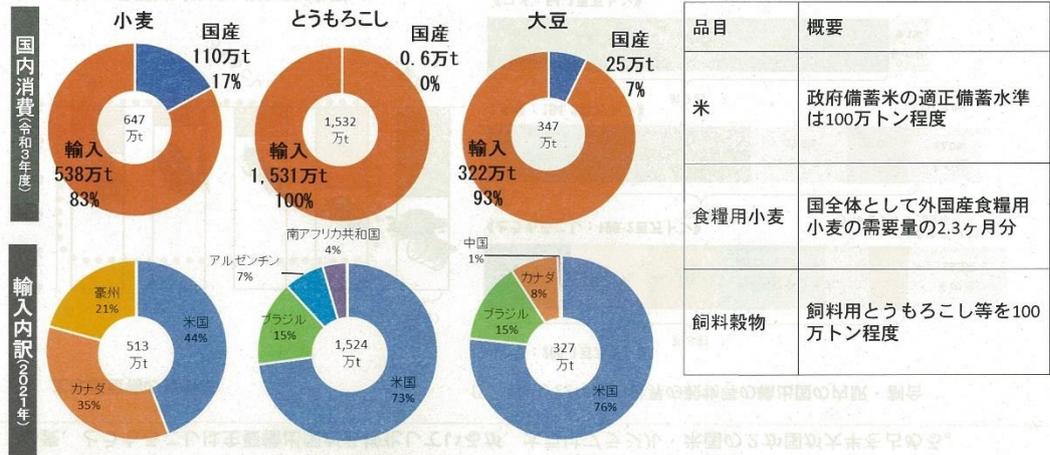
供給カロリーの輸入の84%が、アメリカ・カナダ・豪州・ブラジルで日本との関係良好国からの輸入である事が読み取れる。

我が国における主要穀物等の安定的な輸入、備蓄

○ 国内生産では国内需要を満たすことができない品目は、品目ごとの国際需給及び価格の動向を踏まえた安定的な輸入や備蓄を通じて、国内への安定供給を図っている。

□ 我が国の品目別輸入状況

□ 我が国の農産物備蓄等の状況



注1：主な用途は、小麦は食糧用、とうもろこしは飼料用、大豆は油糧用である。  
 注2：国内消費は、農林水産省「食料需給表」（令和3年度）、国産とうもろこし（飼料用のみ）の値は農林水産省調べ（令和3年度）。輸入内訳は、財務省「貿易統計」（2021年）を基に農林水産省にて作成。  
 注3：小数点以下四捨五入のため、合計値が含まない場合がある。  
 注4：単純化のため輸出、在庫分は除き、国内消費＝国内生産＋輸入と仮定。  
 注5：国内消費における国産、輸入については、食料自給率算定方法に従い、加工品も原料換算して含めた（例：ビスケットに含まれる小麦分を小麦としてカウント）値としている一方、輸入内訳については、加工品の原料分は含まない値である。

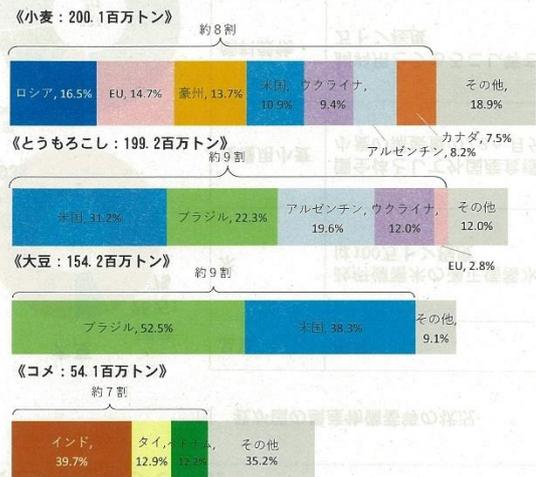
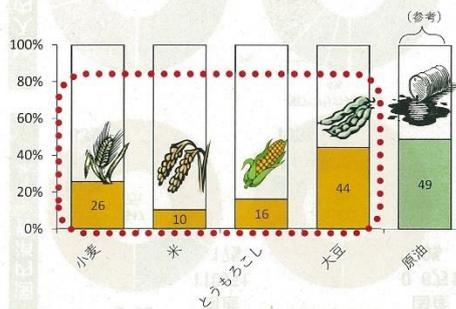
品目ごとの輸入量の表であるが、国内生産で国内需給を満たすことができない品目を輸入し、安定的な輸入と備蓄がおこなわれているのが読み取れる。

世界の穀物等の輸出

- 農産物は、生産量に占める輸出量の割合が比較的 low、多くを自国の食料として消費。
- 小麦、とうもろこし、大豆は、主要生産国で世界総輸出量の約8～9割を占める。
- 小麦、とうもろこしは主要輸出国が多様化しているが、大豆はブラジル・米国の2か国が大半を占める。

□ 主な農産物の貿易率

□ 2021/22年度の世界の穀物等の輸出国の内訳・割合



資料：米農務省「PS&D」（2021/22の数値）、BP「Statistical Review of World Energy 2022」（2021年の数値）を基に農林水産省で作成。

注：貿易率＝輸出量／生産量×100

資料：USDA「Production, Supply and Distribution」（2022.8.9）を基に農林水産省で作成

世界の穀物輸出のグラフであるが、我が国の輸入先が我が国と良好な関係国が多い事とその国の輸出量が安定して多いことが読み取れ、ウクライナ侵攻などで価格上昇等の影響は出るものの、輸入量が極端に減るようなリスクは少ない。

	<p>前記に記した世界情勢・取組・現状など別紙資料を基に詳細説明を受ける。 別紙資料も併せて提出 ※一部重要資料は本報告書に添付</p>
会派の まとめ	<p>我が国の国民に対する食料の安定的な供給には、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと、輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることで確保している。</p> <p>また、世界の人口増加等による食糧需要の増大や異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生による輸入や人の移動の一時的な停滞等、我が国の食料の安定的な供給に影響の及ぼす可能性のあるリスクが顕在化しつつあり、自然災害や輸入障害等の一時的・短期的に発生するリスクも常に存在するため、不測の事態に備え平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施し、総合的な食料安全保障を確立していた。</p> <p>岩沼市において食料自給率UPに対する対応としては、地産地消の推進、食育なども当然であるが、耕作放棄地を増やさず、常に安定した食料生産をおこなっていく事が特に大事ではないかと考える。また、国が進める飼料用穀物類の生産など他品目への転作も国産牛肉などの飼料の国産化などにも大きく貢献できるものと思われる。</p>

II

調査地 東京都千代田区 環境省

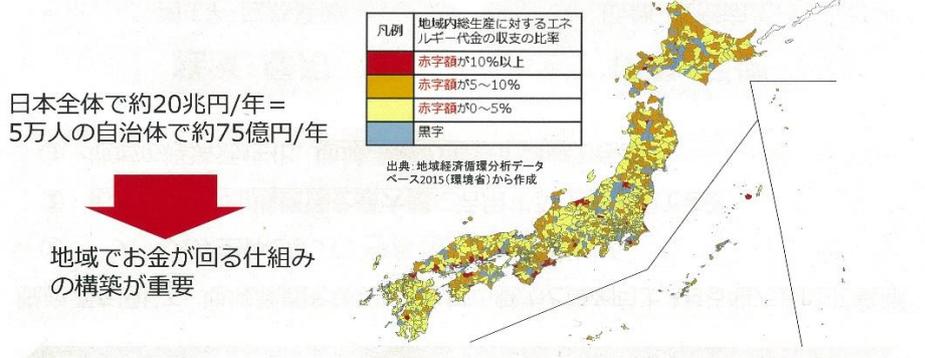
調査月日 令和5年1月25日(水)

調査事件 「地域脱炭素ロードマップ」及び「地球温暖化対策計画」「脱炭素先行地域」について

地域脱炭素ロードマップ  
 (1) 9割の自治体のエネルギー収支が赤字(2015年)となっており、特に経済規模の小さい自治体にとって基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は大きく、国全体で年間約20兆円をかけた燃料のために海外に支払っている(2021年)。

**市町村別のエネルギー収支**

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2015年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約20兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2021年)※

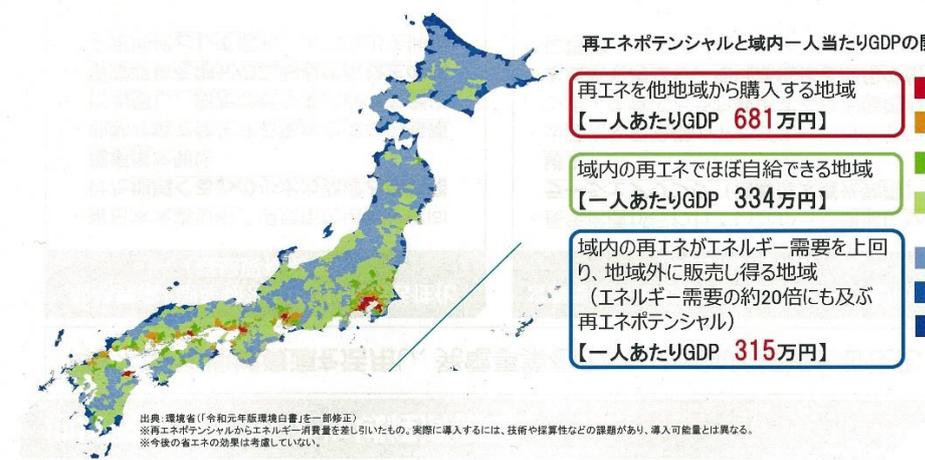


概要

(2) 日本全体ではエネルギー需要の1.8倍の再生エネルギーのポテンシャルが存在し、それらを有効活用することが大事である。

**市町村別の再生エネ導入ポテンシャル**

- 日本全体では、エネルギー需要の**1.8倍**の再生エネポテンシャルが存在。
- **地方の豊富な再生エネポテンシャルを自ら有効活用するとともに、エネルギー需要密度が高い都市などの他地域と連携することも重要。**



- (3) 再エネルギーの地域資源を活用し、発電事業をおこなうことで地域経済の活性化など地域経済の循環、災害時に停電しない地域づくりなど防災レジリエンスの向上、EVカーシェアリング、省エネ住宅など快適で便利な暮らしが実現できる。
- (4) 地域脱炭素ロードマップの全体像  
 今後5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援し、2030年度までには少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる。継続的・包括的支援、ライフスタイルイノベーション、制度改革などの基盤的施策を実施し、脱炭素ドミノとなりモデルを全国に伝搬し2050年を待たずに脱炭素を達成する。

地球温暖化対策計画

(1) 地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネルギーを推進し、市町村が再エネルギー促進地域や再エネルギー事業に求める環境保全・地域貢献の取組を計画に位置付け事業計画を策定し実行することで地球温暖化対策に寄与できる。



脱炭素先行地域

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実績ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、取り組み実施内容により選定されると、国より多くの幅広し支援を受けられる。

※脱炭素先行地域の詳細は下記の通り

### 脱炭素先行地域

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。



#### 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実績ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の電力需要量

=

再エネ等の電力供給量

+

省エネによる電力削減量

#### 脱炭素先行地域の範囲の種類

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等（連携都市圏の形成、都道府県との連携を含む）

<第3回選定における重点選定モデル>

①関係省庁と連携した**施策間連携**、②複数の地方公共団体が連携した**地域間連携**、③**地域版GX**に貢献する取組、④**民生部門電力以外**の温室効果ガス削減の取組

#### スケジュール

第1回選定	第2回選定	第3回選定	以降
<2022年> 1月25日～2月21日 公募実施 4月26日 結果公表 ※79件の計画提案から <b>26件</b> を選定 6月1日 選定証授与式	<2022年> 7月26日～8月26日 公募実施 11月1日 結果公表 ※50件の計画提案から <b>20件</b> を選定 12月20日 選定証授与式	<2023年> 2月7日～2月17日 公募実施 ※第4回公募は8月頃に実施予定	年2回程度、 2025年度まで 募集実施

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新  
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

15

令和4年度第1回目は79応募に対して26自治体、第2回は50応募に対して20自治体が選出されたが、回数を重ねるごとに、他取組と同じでは選定されづらくなり、より高度な計画が必要とされる。

※宮城県では東松島市が選定されている

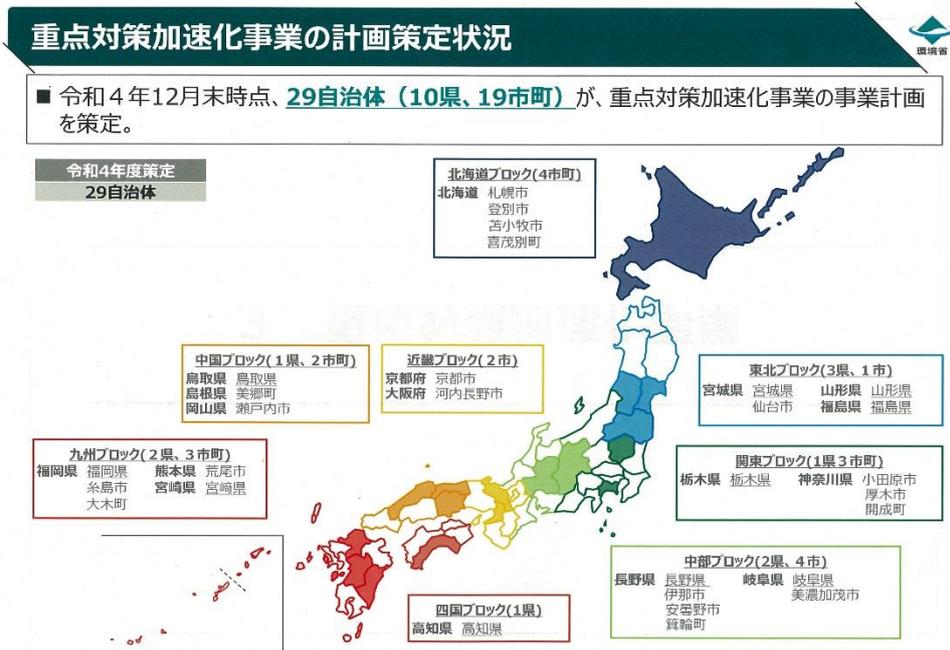
・脱炭素推進のための交付金

脱炭素先行地域づくり事業 交付率：原則2/3 上限額50億円/計画  
 重点対策加速化事業 交付率：2/3～1/3  
 上限額：都道府県20億円、  
 市町村 15億円

民間裨益型自営線マイクログリッド事業

交付率：原則2/3 上限額50億円/計画

重点対策加速化事業計画策定状況は29自治体（10県、10市町）が策定している（令和4年12月末時点）



27

再生エネルギー最大限導入のための計画づくりにも支援事業として令和4年度補正予算で22億、令和5年度予算案で8億が予算化されており、計画作りから国の支援を受けることが可能となっている。

### 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

【令和5年度予算(案) 800百万円(800百万円)】 環境省  
【令和4年度第2次補正予算額 2,200百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

#### 1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

#### 2. 事業内容

- 地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたソーシング、公共施設等への太陽光発電設備その他の再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。
- 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援**
    - ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
    - ②再エネ促進区域の設定等に向けたソーシング支援
    - ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
    - ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
  - 地域の脱炭素化実装加速化支援事業**
    - ①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
    - ②地域の脱炭素化の取組に係る評価・検証等事業
    - ③公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
  - 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業**
    - ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
    - ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
    - ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

#### 4. 事業イメージ

#### 2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



(2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業  
(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助(定率・上限設定あり) (2)(3)委託事業
- 補助・委託対象 (1)①地方公共団体、②④地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象) (2)(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※(1)①は令和4年度～、(2)②は令和4年度～、(3)③は令和5年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

32

前記に記した地域脱炭素支援策・選定された事例など別紙資料を基に詳細説明を受ける。

別紙資料も併せて提出

※一部重要資料は本報告書に添付

	会派の まとめ	<p>地球温暖化対策として脱炭素化（カーボンニュートラル）として環境問題に対する脱炭素化は、報道などにもより注目されているが、この脱炭素先行地域には、再生エネルギーによる新しい雇用などの地域介在の活性化＝地域ビジネス創生、電力料金の節約など＝快適な暮らし。大規模災害などでも停電しない地域づくり＝災害に強い地域づくり、など脱炭素による地方創生の加速化が期待できる取組の対する多くの支援策・交付金などが用意されていた。</p> <p>岩沼市において脱炭素先行地域選定への取組は、地球環境に適正に配慮することはもとより、地方創生と自治体間の競争・生き残りに勝ち抜くために脱炭素先行地域選定され、今後の国からの大きな支援をいかに早く受けることが出来るかにかかっているように思えてならない。回を重ねるごとに選定には先行事例と同等の物は選定されづらくなるようなので、いち早く取り組むべきものとする。</p>
--	------------	--